

平成28年度経営講演会



藤井経営委員長開会挨拶



講演始まる

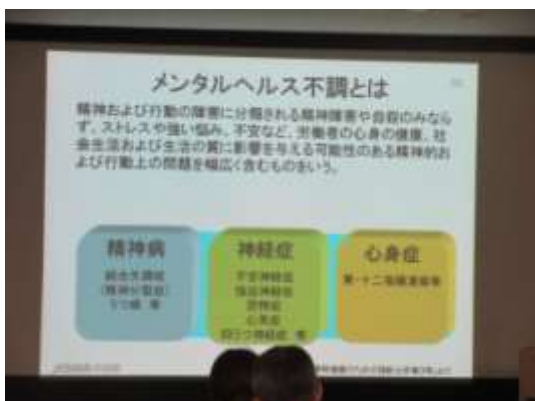
平成27年度の精神障害の労災支給決定件数が472人、勤務問題を原因・動機の一つとしている自殺者が2,200人に達することなどを踏まえ、職場におけるメンタルヘルス対策が極めて重要な課題として各種の施策が推進されており、大きく社会問題化する当問題への対応は、会員企業にとっても従業員の雇用管理の改善、人材の確保、魅力ある職場づくりを推進していく上で避けて通れない経営課題として認識を新たにしていける必要があります。

そこで平成28年度の経営講演会は、「メンタルヘルス対策の基本を学ぶ」をテーマに、働く人のストレスとメンタルヘルス、管理監督者の役割、部下との良好なコミュニケーションや相談対応のあり方など基本的な事項を学び、この問題を考えていくきっかけとなるよう、11月22日、兵庫県中央労働センターを会場に、講師に中央労働災害防止協会大阪労働衛生総合センター専門役片岡頼博氏をお招きして開催し、会員企業から経営者や幹部職員など36名の参加がありました。

講演は、①職場におけるメンタルヘルス対策の必要性②メンタルヘルスの基礎知識③メンタルヘルス対策と事業者責任④メンタルヘルスカのすすめ方の4つのプログラムを柱に進められました。

その中で心理的ストレス要因の見える化に繋がるストレスチェックの項目、うつ状態の人への対応、心の健康の保持増進のための指針とストレスチェック制度の枠組み、そしてセルフケアと管理監督者が行うべきラインによるケアの具体的な進め方などがレクチャーされ、メンタルヘルス対策の基本的な知識を総合的、体系的に学ぶ機会となりました。

また、最低限やっておくべきこととして、普段からどういうことに気をつけるべきかについて社内教育に努めるとともに、各都道府県に置かれている産業保健総合支援センター等社外の専門機関を有効に活用していくようアドバイスがありました。



メンタルヘルス不調とは



ストレスチェック制度を学ぶ